平成30年3月

債権回収担当課長
税務課長
収納課長
国保年金課長
公営企業(上下水道・病院等)徴収担当課長
住宅管理課長 殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

＜名古屋地区＞NOMA 行政管理講座のご案内　　[平成30年5月21日(月)～22日(火)開催]

債権回収・不良債権処理の基本実務

～新任担当者向けに、豊富な事例をわかりやすく解説～

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

各種債権の未納問題が深刻化している中、それぞれを適正かつ迅速に管理・回収し、歳入を確保していくことは、多くの自治体で課題となっていることかと存じます。

今回、各種債権の回収に関わるケーススタディを多数盛り込み、地方自治体の債権回収と不良債権処理の基本的な実務について、豊富な事例をもとにわかりやすく解説する標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申しあげます。

敬具

記

日　時：平成３０年　５月　２１日（月）13:00～17:00
　　２２日（火）10:00～16:00

会　場：NHK 名古屋放送センタービル内教室（名古屋市東区東桜 1-13-3）

講　師：自治体債権研究会 代表
津簡易裁判所調停委員 ／ 津家庭裁判所調停委員
楠井法律事務所 弁護士　　楠井 嘉行 氏

自治体債権研究会
楠井法律事務所 弁護士　　西澤 博 氏

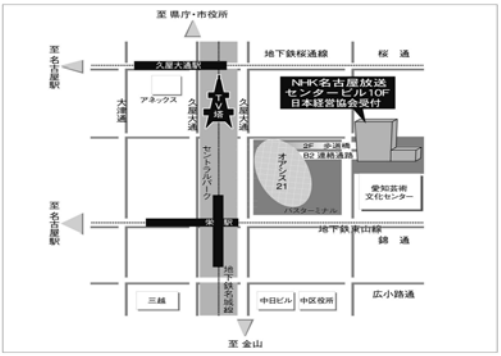

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

参加料(負担金　１名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一　　般	32,000 円	2,560 円	34,560 円

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
・負担金は原則開催日の 3 営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは参加料の 30%、開催日当日は 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申しあげます。
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	ｼﾝｸﾞﾙ客室料金(ご参考)	交　通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ：　一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修グループ(担当：長谷川・里見)
お申込先　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　※お問合せは、平日の 9:15～17:15 にお願いいたします

以上

◆講義項目◆

Ⅰ 債権回収強化の必要性
1. 地方自治体の財政基盤の強化
2. 公平性の維持に対する社会的な責務
3. 地方財政健全化法と債権回収
4. 債権回収強化の効果
5. 債権管理条例

Ⅱ 債権回収の基礎知識
1. 自己破産
2. 民事再生手続および個人再生手続
3. 支払督促
4. 民事調停
5. 訴訟の提起
6. 訴訟上の和解
7. 強制執行
8. 抵当権の実行
9. 仮差押と差押
10. 私債権と公債権
11. 滞納処分
12. 財産開示手続
13. 時効
14. 民法改正の動向（時効、保証等を中心に）

Ⅲ 債権回収の実務
1. 考慮要素 1…各種手段の費用対効果
2. 考慮要素 2…各種手段の回収可能性
3. 情報収集 1…債務者自体からの情報収集
4. 情報収集 2…債務者以外の者からの情報収集
5. 債権管理条例と地方自治体の工夫

Ⅳ 不良債権処理の実務　～特に不納欠損について
1. 不納欠損とはなにか
2. 不納欠損の条件（消滅時効との関係）
3. 不納欠損処理を行うに当たっての議会手続
4. 不納欠損処分に関する事務処理要綱
[管理規程等]がある場合

Ⅴ 各種債権回収の事例検討
～ケーススタディによる演習～

1. 水道料金
2. 新築住宅資金
3. 公営住宅家賃
4. 給食費
5. 授業料
6. 病院診療費
7. 福祉関係貸付金
8. 生活保護費返還金の未納付
9. 中小企業の振興のための貸付金
10. 公共工事の請負人の倒産と違約金等

Ⅵ 税をめぐる問題
1. 無益な差押の禁止
2. 超過差押の禁止
3. 納付交渉・納付誓約
4. 詐害行為取消、第２次納税義務
5. 一部事務組合の活動状況

Ⅶ その他
1. 債権回収場面で気をつけるべきこと
2. 多角的な判断を要する事例
3. 生活困窮者に対する債権回収

※当日は質問も受付しております

【講師紹介】
自治体債権研究会 代表
津簡易裁判所調停委員 ／ 津家庭裁判所調停委員
楠井法律事務所 弁護士　楠井 嘉行 氏
昭和 55 年～58 年三重県職員。昭和 60 年弁護士登録。
三重県下 18 市町の法律顧問、三重地方税管理回収機構法律顧問等
【著書】「自治体の債権回収」(公職研)/「行政対象暴力Q&A」(ぎょうせい)/「自治体と弁護士の連携術」(ぎょうせい) 他

【講師紹介】
自治体債権研究会
楠井法律事務所 弁護士　西澤 博 氏
昭和 58 年～平成 12 年三重県職員。平成 13 年弁護士登録。多くの自治体の委任を受け、債権回収業務の指導をはじめ、各種法律相談業務に取組む。平成 25 年 津家庭裁判所伊賀支部調停委員。【著書】「自治体の債権回収」(公職研)

日本経営協会・中部本部 長谷川 行（この面をそのままFAXしてください）　FAX(052)952－7418

□ 日本経営協会会員　□一　般　（該当する方にレ印を付けてください）

60010216　「債権回収・不良債権処理の基本実務」講座・参加申込書　H30/5.21～22

ふりがな 団体名		TEL Fax	(　　)　－ (　　)　－	ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒			
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経験	氏名
			年 月	印
			年 月	＜通信欄＞
			年 月	

※請求書の宛先についてご教示ください。（□団体名と同じ　□その他　　宛）

・4 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナーなど本会事業のご案内　なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。　□